4報量工河口湖

22

### みち

江戸時代中期頃より河 礼・御幣渡しの儀式は、 輝く金山神社十四日祭 郷土の歴史と伝統に 御が 幣に 渡た

家 (左大臣・右大臣) 主役として道祖神、 一役として道祖神、社のの一段として道祖神、社会の行事に出るのは い る。

乳ヶ崎地区で行われて 口湖畔のほとり、

小立

が上座に座る。 あり若い衆の親方でもあるその親方が十四日祭礼 続けてきた。昔はこのお頭として火消しの親方で 度結婚をした新婚に対して授与することの風習を 厄年の厄払いの祈願である。この御幣をいただく ずる神、物を生む神などとして庶民の信仰を集め 迎えてこの国に道案内をした神で、全ての道に通 でも十四日祭礼の御幣渡しの座敷には消防の幹部 の御幣渡しの音頭取りをしたという。 ことによって初めて氏子として認められる。 ていたという。家内安全、商売繁盛、 子孫繁栄 その為か今 前年

し、一昔以前は青年の顧問から氏子総代に移る度部落の役人は勿論、そのほか親類知人まで招待 で昭和三十年代後半に氏子総代が担当し、 にその盛大さを増して行われた。部落の人々も個 で行うような現在の形に至った。 人の家で催すのはなかなか大変なことだというの 公民館

ばった。「メンパ」とは細長い形で角を丸くした ンパ」を頭に乗せて布切れで上からあごの下でし まずこの行事は道祖神、社家が支度をし、

> られる椅子に着座し、一同に向かって道祖神は 先導で道祖神社家が意気揚々と座敷の中央に設け 幣渡しの儀式を執り行う旨を宣言する。 会議員など役職者の人々が待ち受ける中へ神官の 今の弁当箱である。 飯盛杓子を持ち、会場には消防幹部、区長、組長、町 をまねて作った。 hて眉と髪を威厳ある様に書いた。 をまねて作った。今では狩衣衣装で手には大きな(筒袖)を、後ろを前の方に着て昔の武官らしい姿 (筒袖)を逆さにして足を入れ、又綿入れ伴てん 顔には筆に墨をたっぷりつけ 昔は綿入れ伴て

らいに行く手続きをとること。さすがの右大臣も るという意味ともいわれる。 火消しへの敬意をかうとも、 酌をさしつさされつつ消防をとりもちながらハン 立ち、右大臣が地区の消防団に印(ハンコ)をも ハンコをもらうまでは儀式が始められないのでお コを押さない消防にごきげんを取る。 地域を守る 面白いのはこの御幣渡しの儀式を始めるのに 火を扱うお勝手を守

呼び出し、難題を申し付 となり儀式が始まる。前年結婚した新夫婦を前に ハンコをもらうと立場が逆転して道祖神が中心

> 中西 渡辺

ける。なれそめとかこの

ıΣ の地区の風習を伝える為 正月の楽しみと同時にこ いを共有する。 となる。 ベよで一晩楽しく大宴会 せたりしながら皆で歌あ 更には新婚の夫婦を笑わ 縁の信実を聞きただし、 踊りありで飲めよ食 地区の住民が笑 行事は小

で受け継いでいきたい行事だ。 に綿々と受け継がれている。 氏子総代 子孫、 又後の代々ま 渡辺 達 也

# おめてた・おくやみ

【11月17日から12月18日まで】

## おめでた(出生)

上野 片桐 宮下留胆仁 お子さん 和 正 祐 吾 巨 英 直 拓 正 涉 父 郎 源 次 佳代子 志登美 芽衣子 尚 さくら 路 孑 しぐれ さくら 恵 茜 純 船津 船津 船津 船津 船津 小立 小立 小立 小立

渡邊

### おくやみ (死亡)

渡邊方彩

実 麻

道

里

白壁 渡邊 弘子 和雄 成 67 歳 81 歳 64 歳 73 歳 83 歳 渡邊 淺田 白壁あさ江 俊二 和久 正光 强 船津 船津 船津 船津 船津

届出人

80 歳 渡邊キヌヨ 智恵

#### ゴミの野焼き禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、廃棄物の野外焼却を禁止しています。 【例】

家庭から出たゴミや廃品の焼却

解体した家屋から出た木くずや廃畳等の焼却

事業活動で出た紙くず・木くず等の焼却

霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却

農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

#### 【例外】

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉でのゴミの焼却 (排ガス処理装置等を完備した焼却炉でのみ可能です。)
- ・災害の応急対策や復旧のため必要なゴミの焼却
- ・ 農業者や林業者が行う稲わらや伐採した枝等の焼却
- ・「どんと焼き」など風俗習慣又は宗教行事を行うための焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行なわれる軽微な焼却 (例~たき火、キャンプファイヤー、暖をとる為の薪の焼却

いずれの場合もビニール、プラスチックなどゴミを燃やすことは出来ません。)

法律に違反して野外焼却を行った場合は、以下の罰則の適用を受け処罰されます。 【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16の2、同法第25条1項】 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

#### 県民一人一人が協力して違法なゴミの野外焼却をなくしましょう!

問合先: 富士·東部林務環境事務所環境課(電話 0554 45 7811) 富士河口湖町環境課(電話 0555 72-3169)



#### 若者向け悪徳商法被害防止共同キャンペーン(平成19年1月~3月)

~ オイシイ話は要注意! キミのそばにも「悪徳商法」! ~

卒業や入学・就職シーズンを迎えるに当たり、関東甲信越ブロックの都県や政令指定都市などが連携して、若者をねらった悪徳商法の被害を未然に防ぐために、共同でキャンペーンを実施します。

山梨県県民生活センター(場所:県民情報プラザ2階)では、期間中、県内の市町村 や教育機関にご協力をいただき、啓発リーフレットの配布や出前講座「消費者啓発の ための若者教室」の集中的な開催などの活動を行います。

また、特別相談「若者トラブル110番」を実施しますので、消費生活に関する心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

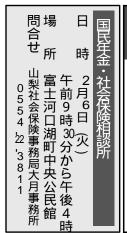
#### 「若者トラブル110番」開設

日時 平成19年1月25日(木)・26日(金) 8:30~12:00、13:00~17:00

電話 055 - 235 - 8465

来所による相談も受け付けます

【お詫びと訂正】 12月号 30ページ 富士河口湖検定」での、富士ケ嶺地区の旧名称は、富士豊茂ではなく、本栖三ケ水でした。





人口・世帯 、口 25,751人

人口 25,751人 (+ 26)

男 12,670人 (+ 13)

女 13,081人 (+ 13)

世帯 8,713 世帯 (+ 24)

山口 内 内 お 裕次 人 央 一 昭 あ 修 わ せに 田辺 村松 奥脇 結婚 か おり 梨央 大大大小小船船船 石石石立立津津津

Happy Wedding

渡辺 小佐野きよ子 枝とよの 谷 浦 まさゑ あ 朝子 枝 の 72 88 76 歳 歳 歳 中竹 梶原 渡辺富士雄 小佐野侯次 枝

臺 西 西 勝 大 大 河 夢 西 西 山 石 石 [

## 全国中学生人権作文コンテスト 山梨県大会で本町中学生が大活躍!

の渡辺佑君が、山梨日日新聞 局長賞」、勝山中学校3年生 中学校3年生の渡辺麻衣さ 国中学生人権作文コンテス 賞・山梨放送賞」を受賞しま んが最優秀の、甲府地方法務 ト山梨県大会」で、河口湖南 今年で26回目を迎える



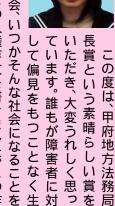
した。 全国大会に出品され、法務事務次官賞」に選ば 渡辺麻衣さんの作品は、山梨県の代表として

れました。

の在原美鈴さんと堀内幸絵さんも選ばれまし なお、山梨県大会の奨励賞に、勝山中3年生

しての感想を紹介します。 ここでは、渡辺麻衣さんと渡辺佑君の受賞を

## 自分を見つめ直すということ 渡辺 麻衣 (湖南中学校三年生)



願いつつ、この人権作文を書きました。この作 活できる社会、いつかそんな社会になることを

> す。(受賞作品名 母の顔」) け止め、自分はどうなのかを考えていきたいで と思います。それらを解決するために事実を受 き問題は障害者の問題以外にもたくさんある 目指していきたいです。人権について考えるべ 歩ずつ兄の存在を受け入れて、お互いの自立を 考え方を変えていくことはできません。私は一 身の考え方が変わらない限り、身近な人たちの しているということに気付かされました。私自 文を書くにあたり、自分はまだ障害者を特別視

## 気がついたこと」 渡辺 佑 (勝山中学校三年生)

賞をいただき、大変うれしく とうございました。賞をいた 思っています。本当にありが 山梨日日新聞社·山梨放送

П

県の機関が行っている各種相談

無料弁護士相談

毎月5、10、

15

20

はいつくるのか」 が付きました。 ものが、実はとても身近にあるということに気 の授業で習った、男女共同参画社会基本法な 近にあったことに驚きました。夏休み前に公民 き始めてみたところ、書くための題材が案外身 ての記事がありました。それをもとに作文を書 き目に入った新聞に、女性が働くこと」につい けばいいのかわからず悩んでいました。そのと 夏休みに、人権作文を書くにあたって、何を書 の重要さ、責任の大きさなどを実感しました。 反響がありました。そのことで、表現すること 自分にはあまり関係が無いと思っていた (受賞作品名 男女同権の社会 だいた後に、周りから様々な

#### 今月の行政相談・心配ごと相談日 1月 20日 時 弁護士相談 町交流センター 10時~ 14時 10時~ 12時 勝山ふれあい センター 午後1時~3時 足和田出張所 午後1時~4時 本栖公民館

行政相談 ・心配ごと相談・弁護士相談は、

白壁 勝雄 72-0143 82-2446

渡辺

小佐野成太郎 83-2320 袈裟司 87-2316

電話相談

県民生活センター

0 5 5

2 2 3

相談は予約制で、1人当たり30分

(県民情報プラザ2階:甲府市)

県民生活センター 相談室

(この日が土・日・祝日の場合は前後の平日

午後1時~3時3分

町の行政相談員さんは、

休日・夜間の救急医の問い合わせ先



曜日・時間 月曜日~金曜日(祝日除く)

午前9時~午後4時

富士・東部地域県民センター

0554 45 5038.7843



認証取得 18014001

地球環境にやさしい町づくりを進めています。

「広報富士河口湖」は資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。

Eメー ルアドレス ホームページアドレス

kikaku@town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp http://www.town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp/

発行 /山梨県南都留郡富土河口湖町役場 編集/富士河口湖町役場 企画課 〒 401-0392 TEL 0555-72-1129

2007年 1月 No.38 広報富士河口湖